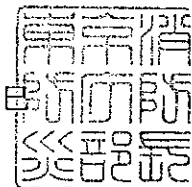


22防生第690号
平成22年10月19日

社団法人東京建設業協会
会長 山田 恒太郎 様

東京消防庁
防災部長 伊藤 克



工事・作業現場付近での倒壊物・落下物等に起因した事故の発生状況及び未然防止について

消防行政の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年10月14日(木)、岐阜県内の工場の解体工事現場において、工場の外壁が高さ約11メートル、幅約18メートルにわたって崩れ、工事現場付近の市道を自転車で通りかかった女性(17歳)が下敷きとなり死亡する事故が発生しました。

当庁管内では、添付資料のとおり、工事・作業現場付近での倒壊物・落下物等に起因した救急事故により、平成17年4月から平成22年8月までに56人が救急搬送されています。

つきましては、貴団体加盟の各事業者に対し、救急事故の発生状況をお知らせいただき、安全管理に対する意識の高揚及び工事現場における事故の未然防止が図られますよう、注意喚起の働きかけをお願い申し上げます。

なお、本件に関して、貴団体のホームページや広報誌への掲載、各種会合時に注意喚起するなど事故防止の具体的な対応をとった場合には、お手数でも担当あてお知らせいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

問い合わせ先

〔生活安全課生活安全係 唐澤 富塚〕
電話 03-3212-2111 内線 4202 4206

工事・作業現場付近での倒壊物・落下物等に起因した事故の発生状況

平成17年4月から平成22年8月までに、東京消防庁管内（東京都のうち東久留米市※、稲城市、島しょ地区を除く地域）で発生した、工事・作業現場付近での落下物や工事用フェンスの倒壊等に起因した事故のうち、工事現場付近にいた一般の方が受傷したものの発生状況については次のとおりである。

※ 東久留米市については、平成22年4月1日から東京消防庁管内となった。

1 年別、月別の搬送人員

年別、月別の救急搬送人員は、図1及び図2のとおりである。

月別では、7月から9月の暑い時期に多く発生している。

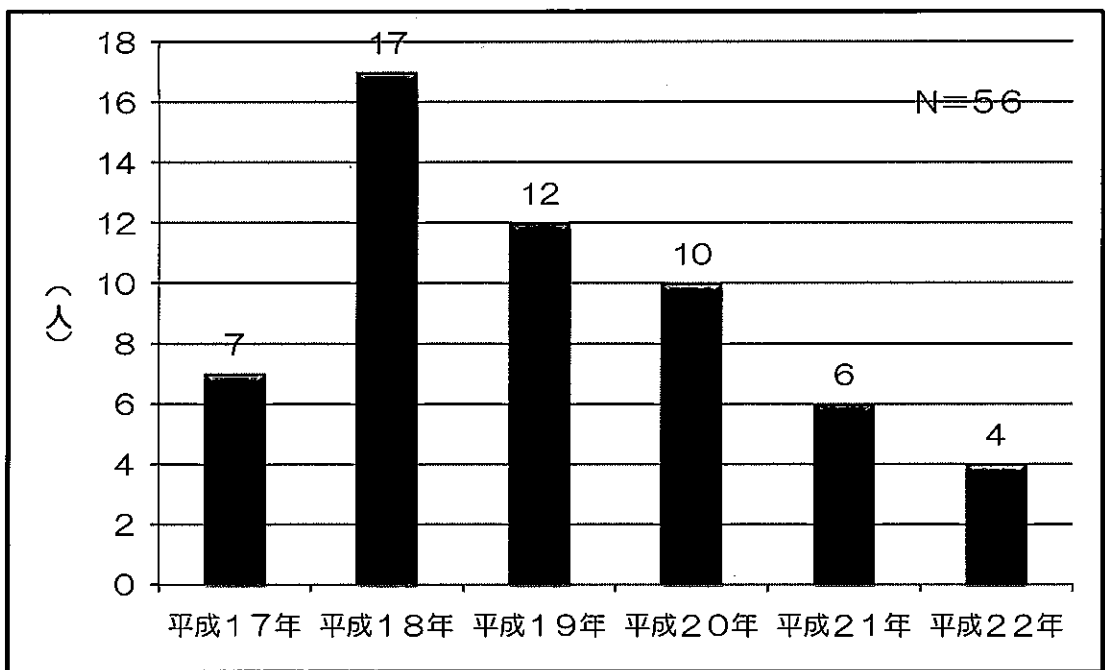


図1 年別の救急搬送人員

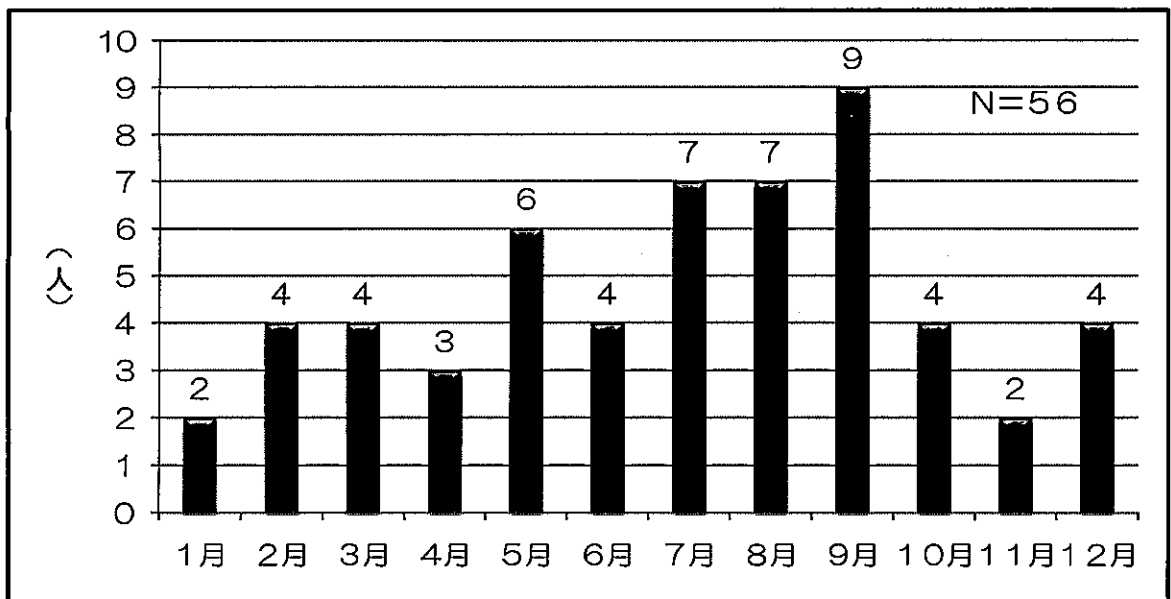


図2 月別の救急搬送人員

2 落下及び倒壊等となった工事関連用品

落下及び倒壊等となった工事関連用品は、図3のとおりである。

種類は、多岐に亘っているが、「配管・パイプ」、「建材（木材）」、「フェンス」が比較的多くなっている。

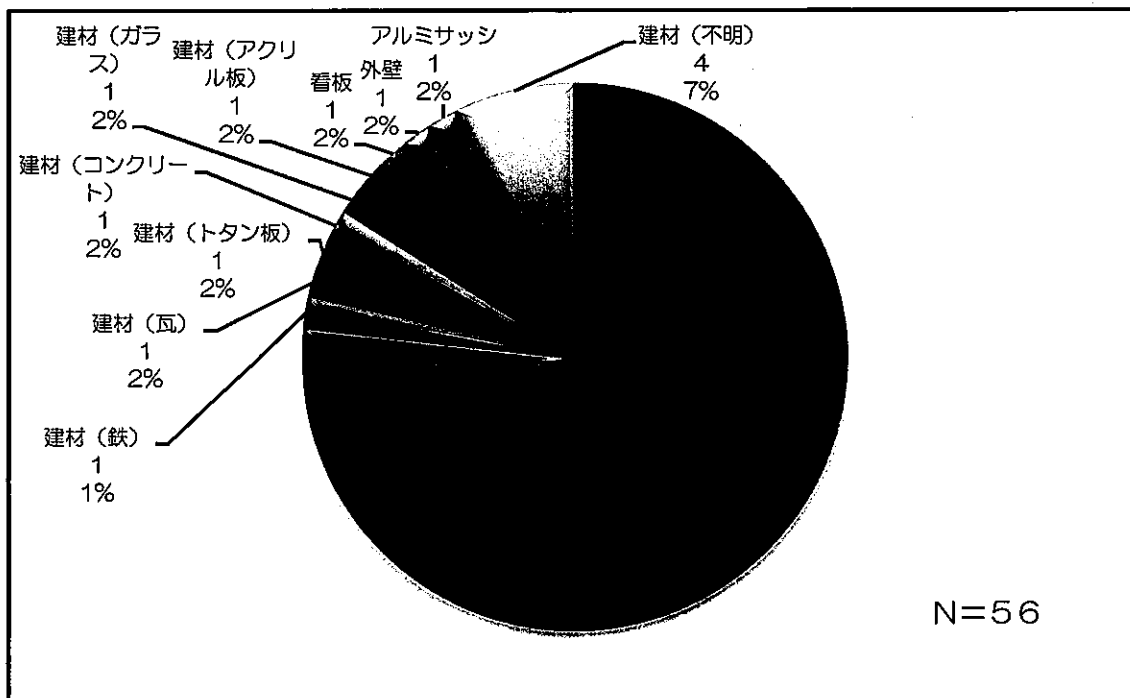


図3 落下及び倒壊等となった工事関連用品

3 年齢区別の負傷程度

年齢区別の負傷程度は、表のとおりである。

年齢区分による事故の偏重等は特になく、どの年代においても発生している。

表 年齢区別の負傷程度 (単位：人)

	軽症	中等症	計
9歳以下	4	1	5
10歳代	2	1	3
20歳代	8	1	9
30歳代	5	1	6
40歳代	6	1	7
50歳代	8	1	9
60歳代	6	—	6
70歳代	7	2	9
80歳代	1	—	1
90歳以上	1	—	1
計	48	8	56

(凡例)・中等症：生命に危険はないが、入院の必要があるもの

・軽症：入院の必要がないもの

4 事故に至った主な原因

事故に至った主な原因は、図4のとおりである。

主な原因のうち不明を除く35人を分析すると、作業中に建材や工具類を落下させるといった「作業時の不注意」や、作業時に一時的に壁等に建材を立てかけていたところ倒れる、トラックに積載していた建材が落下するといった「不十分な安全対策」などの人的要因が、28人（80.0%）と多くを占めていることがわかる。

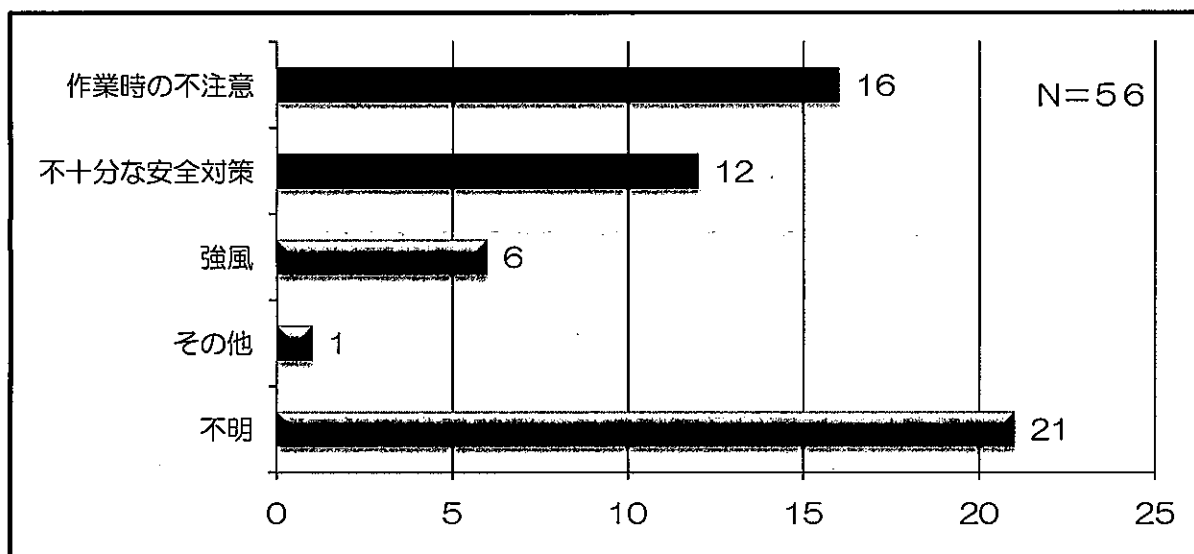
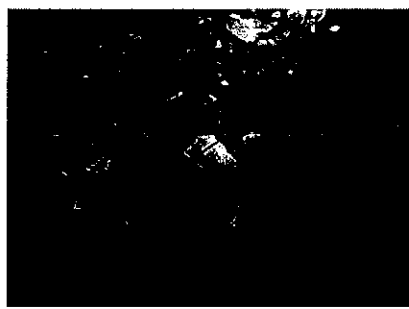
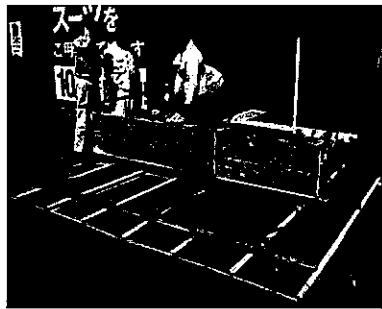


図4 事故に至った主な原因

5 主な事例

工事関連用品	内容	写真
外壁	24歳女性が、外壁老朽化工事をしているビルの前を通行中、外壁が落下し、右背部に当たり受傷したもの。 (軽症、平成22年5月豊島区)	
フェンス	18歳男性が、店舗改装工事現場前を通行中、外囲い看板(3.5m×3.5m、鋼板製)の一部が、上部が固定されていなかったため道路側に倒れ、下敷きとなり受傷したもの。 (中等症、平成21年6月武蔵野市)	

配管 パイプ	60歳女性が、ガス工事現場付近を通行中、撤去するためクレーンで吊るされたガス管が落下してきて、頭部に当たり受傷したものの。 (軽症、平成17年4月八王子市)	
足場	71歳女性が、解体工事現場付近を自転車で走行中、工事用の足場が横倒しとなり、頭部にあたり受傷したものの。 (中等症、平成19年4月台東区)	

6 事故防止のポイント

- (1) 工事や作業に従事する人は、使用していない工具類は常に整理整頓に努めるなど、事前に落下事故を防ぐための措置を講じておく。
- (2) 工事用の足場等は、ねじの緩みがないかどうかなど、日常の点検を確実に実施しておく。
- (3) 建材をクレーンで吊るす作業や一時的に建材を立てかけておくなどの特に危険が伴う作業を実施する際には、安全な状況を十分確保したうえで実施する。
- (4) 強風時など、悪天候が予想される際には、建材が飛ばされないように措置を施しておくなど安全面を第一に考えた措置を施すこと。

**東京消防庁
救急相談センター**

#7119 (携帯電話・PHS
プッシュ回線)

24時間年中無休

救急相談・医療機関案内

その他の電話やつながらない場合は
03-3212-2323(23区)
042-521-2323(多摩地区)

急な病気やケガをした場合に、「救急車を呼んだほうがいいのかな?」「今すぐ病院に行った方がいいのかな?」など迷った際の相談窓口として、「東京消防庁救急相談センター」を開設しています。